

令和 2 年 3 月 13 日

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課

課長 成田 浩司 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会



会長 永井 良一



新型コロナウイルスによる感染性廃棄物への対応について（要望）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

国内の新型コロナウイルス感染者は拡大を続けています。新型コロナウイルス感染症は「指定感染症」に指定されましたが、感染症指定医療機関以外の医療関係機関からも新型コロナウイルスによる感染性廃棄物が排出されるおそれがあります。

産業廃棄物処理業界では、感染性廃棄物を適正に処理することにより生活環境の保全に全力を尽くしてまいり所存ですが、当該廃棄物の適正処理にあたっては、取り扱う産業廃棄物処理業従事者の感染防止・安全確保は極めて重要であると考えております。

現状では、新型コロナウイルスによる感染性廃棄物の排出可能性や有無の情報は、出入りの清掃業者や、産業廃棄物処理業者から医療関係機関等への問い合わせで入手している状況です。当該廃棄物に係る廃棄物の適正処理等については、環境省から令和 2 年 3 月 4 日付けで通知が発出されたところですが、同通知にあるとおり取り扱う従事者が新型コロナウイルスに触れることなく収集運搬及び処分が確実にできるよう、以下の事項を要望いたしますので、ご高配賜りたくお願い申し上げます。

記

【医療関係機関等の排出事業者への対応】

1. 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（以下「感染性廃棄物処理マニュアル」と言う。）を医療関係機関等の排出事業者に対して都道府県等から周知徹底するとともに、その内容についての履行状況の把握に努めていただきたい。
2. 感染性廃棄物処理マニュアルに基づいた、新型コロナウイルスによる感染性廃棄物の取扱いにおいて、特に「4.2 梱包」、「4.3 施設内における保管」、「4.5 表示」、「5.1 委託契約」に関して、産業廃棄物処理業の従事者の安全確保及び適正かつ迅速な処理といった正当な理由がある場合は、次表の留意・運用事項を医療関係機関等の排出事業者に求めることを排除しないこと。

感染性廃棄物処理マニュアルに基づく  
新型コロナウイルスによる感染性廃棄物の取扱いについて

感染性廃棄物処理マニュアル 該当箇所	留意・運用事項
4.2 梱包 感染性廃棄物は、容器に入れた後密閉する。	<p>プラスチック製で耐貫通性のある堅牢な容器を使用してください。</p> <p>密閉できる容器であっても、容量以上の廃棄物を無理に上から押して詰め込む等により、運搬途中で蓋が外れることがあります。容量に見合った量を入れ、蓋が外れ無い状態（密閉状態）が保たれるように梱包して排出してください。</p> <p>（理由：より安全・確実な取扱いが可能であり、それにより迅速な処理を実施できるようにするため。飛散・流出を防止するため。）</p>
4.3 施設内における保管 感染性廃棄物は他の廃棄物と区別して保管しなければならない。 4.5 表示 感染性廃棄物を収納した容器には、感染性廃棄物である旨及び取り扱う際に注意すべき事項を表示するものとする。	<p>新型コロナウイルスを含む感染性廃棄物は、他の廃棄物と区別して保管してください。</p> <p>また新型コロナウイルスを含む感染性廃棄物であることが当該廃棄物を取り扱う感染性廃棄物処理業者に分かるよう目印を表示してください。</p> <p>（理由：中間処理施設において優先的に焼却処理などをするため、収集運搬の時点から他の廃棄物と区分して取り扱う必要があるため。）</p>
5.1 委託契約 適正な処理のために必要な次に掲げる事項に関する情報 エその他感染性廃棄物を取り扱う際に注意すべき事項	<p>新型コロナウイルスによる感染性廃棄物を廃棄する時には、委託している感染性廃棄物処理業者に対して、当該廃棄物である旨を廃棄前に連絡（事前連絡）してください。</p> <p>適正な処理のために必要な事項の伝達は、感染性廃棄物版データシート（別添：連合会提案）を用いてください。</p> <p>（理由：安全・確実な取扱いをするため。また中間処理施設において優先的に焼却処理などをするため。）</p>

**【感染性廃棄物処理マニュアルの見直し（改訂）】**

3. 新型コロナウイルス感染症のみならず感染性廃棄物については、産業廃棄物処理業従事者の感染を防ぐ観点から、安全な取扱い方法（容器外装表面の汚染防止方法、保管施設等の消毒、殺菌及び滅菌の必要の有無、並びに必要であればその方法、保護具の使用方法など）を具体的に明記してください。

**【その他】**

4. 新型コロナウイルスに関する新たな知見が得られた場合には、正確かつ迅速に情報を提供してください。
5. 新型コロナウイルスによる感染性廃棄物について、取り扱う従事者の感染等により、当該処理を委託された業者が収集、運搬又は処分を行うことが困難となった場合にも、円滑かつ適正に処理が行われるよう、制度・運用について検討してください。

以上

## 廃棄物データシート

## Waste Data Sheet (W.D.S.)

WDSは廃棄物の内容を証明し保証するものであり、排出事業者責任において記入すること。

1	提出年月日	年 月 日			
2	廃棄物種類	特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物		
3	人間、動物への医療行為・研究活動等に伴って発生する廃棄物のうち、感染性のもの、及び感染の危険性があるもの。また、未使用・非感染性に係わらず、鋭利な物・破損して鋭利になるガラス製品（アンプル・バイアル等）も感染性廃棄物とする。				
4	排出事業者	名称	契約書に記載	電話	契約書に記載
		住所	契約書に記載	担当者	契約書に記載
5	排出事業場	名称	契約書に記載	電話	契約書に記載
		住所	契約書に記載	担当者	契約書に記載
6	排出場所・科 排出事業場内に複数箇所ある場合は、具体的に記載すること	<input type="checkbox"/> 同上		電話	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 右記
				担当者	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 下記の通り
7	荷姿	<input type="checkbox"/> 密閉式ポリ容器 <input type="checkbox"/> 液体用密閉式ポリ容器 <input type="checkbox"/> ダンボール（鋭利なものは不可） <input type="checkbox"/> その他			
8	予定数量	<input type="checkbox"/> スポット	( ) kg ・ t ・ $\frac{1}{1000}$ ・ $m^3$ ・ 式 ・ ( ) /日 ・ 月 ・ 年		
		<input type="checkbox"/> 継続	( ) kg ・ t ・ $\frac{1}{1000}$ ・ $m^3$ ・ 式 ・ ( ) /日 ・ 月 ・ 年		
9	廃棄物の形状	<input type="checkbox"/> 液状又は泥状の物 <input type="checkbox"/> 固形状の物 <input type="checkbox"/> 鋭利な物 <input type="checkbox"/> 左記の物すべて			
10	確認事項	使用開始時	<input type="checkbox"/> 容器が破損していないか確認する。		
		投入時	<input type="checkbox"/> 無理に詰め込まない。		
			<input type="checkbox"/> 投げ入れない。		
		排出時	<input type="checkbox"/> 容器外周に感染物が付着していないことを確認する。		
			<input type="checkbox"/> 容器が破損していないこと、確実に密閉されていることを確認する。		
			<input type="checkbox"/> 鋭利物が突出していないことを確認する。		
<input type="checkbox"/> 液体が漏洩していないことを確認する。					
		<input type="checkbox"/> 液体が入っている場合は、漏洩事故防止の為、他と区別する。			
11	禁忌品	下記の物は、容器内へ混入しないこと。 排出事業者責任（民事・刑事）が問われる。			
		水銀含有物（重金属）	水銀を含む重金属類は人体と環境へ重篤、重大な悪影響を及ぼす。		
		試薬類	最終処分までの過程で、毒性ガス・火災・爆発等の発生原因となる。		
		引火性廃油	最終処分までの過程で、火災・爆発の発生原因となる。		
		爆発性物質	最終処分までの過程で、火災・爆発の発生原因となる。		
		スプレー缶・ライター	最終処分までの過程で、火災・爆発の発生原因となる。		
		電池	最終処分までの過程で、火災・爆発の発生原因となる。		
		放射性物質	廃棄時、法令で定められた以上の線量を発するもの。		
胎児	妊娠から12週以上経過した胎児。				
	違法な物	違法な物・社会通念上、相当であると認められないもの。			
12	<b>連絡事項</b>				
	感染症法の1類、2類、4類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症に罹患した患者、並びにその疑いのある者の感染性廃棄物については事前に連絡をすること。 内容に変更のある場合は、速やかに処理業者へ連絡をすること。				
13	<b>その他</b>				
<input type="checkbox"/> 上記を確認し、内容に相違ありません。					
内容確認日時		排出事業者名		担当責任者	
年 月 日				印	